

平成29年 9月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成29年9月15日(金)午後 2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4号 平成28年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5号 平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6号 平成28年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7号 平成28年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
認定第 8号 平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について  
審査報告(予算決算常任委員会委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君  
2番 宮澤健君  
3番 佐久間義房君  
4番 板寺正範君  
5番 花香孝彦君  
6番 林俊之君  
7番 大網正敏君  
8番 城之内一男君

9番 高木武男君  
10番 鈴木正昭君  
11番 山崎ひろみ君  
12番 宮崎正吾君  
13番 鎌形寿一君  
14番 土屋進君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町長 岩田利雄君  
副町長 金島正好君  
監査委員 平山茂君  
総務課長 向後喜一郎君  
町民課長 高木浩一君  
まちづくり課長 林栄壽君  
健康福祉課長 海上孝君  
会計管理者 石毛幸子君  
病院事務長 寺嶋利和君  
農業委員会事務局長 土屋富士雄君  
教育長 五十嵐正憲君  
教育課長 多田克己君  
生涯学習担当課長 林寛君

出席事務局員（3名）

事務局長 笹本忠男  
次長 石毛美恵子  
主査 岩瀬知博

(午後 2時30分 開議)

議長(土屋 進君)

皆様、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、城之内一男君。

8番(城之内一男君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、認定第1号、平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成28年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成28年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成28年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月7日及び8日には認定第1号、平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、11日には認定第2号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、町長、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は議長を除く議員 13 名で構成する委員会であり、議長の出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の経過と結果を報告させていただきます。

認定第 1 号から認定第 6 号まで、及び認定第 8 号につきまして採決した結果、当委員会としては、全員賛成により、決算書のとおり認定すべきものとすることに決定しました。

また、認定第 7 号につきましては、採決した結果、当委員会としては全員賛成により決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は 1 件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第 1 号、平成 28 年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（土屋 進君）

起立全員です。

従って、認定第 1 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 2 号、平成 28 年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成28年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成28年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成28年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

従って、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会9月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会には、執行部より諮問2件、同意1件、承認1件、議案7件及び認定8

件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜りました。おかげさまをもちまして、全ての案件を原案のとおり可決、認定等をいただき、誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいり所存であります。

さて、8月11日から13日にわたり、今年も東庄パーク&ビア夏祭りが開催され、町内外から多くの人が集まり、賑わいを見せました。このイベントは町民の有志で結成された東庄まちおこし隊と行政としての町職員との協働により、町民の皆さんにもっとも町の魅力を知っていただくという趣旨のもと、企画・開催されているものでございます。

町といたしましても地域資源の掘り起こしや、新たな我が町の魅力アップや、活性化を目指すことを目標にこうした取り組みを可能な限りバックアップしてまいりたいと考えております。

また、東庄町は過疎地域に指定されたわけではありますが、今回の定例会で議決をいただきました東庄町過疎地域自立促進計画をもとに職員一丸となって、町民の負託に応えるよう様々な施策を展開し、次世代の人たちにとって夢や希望の持てる町政運営を進めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

9月とはいえ、まだ厳しい残暑が続いております。議員各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋 進君）

私からも閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

平成29年度9月定例会は、去る4日より本日までの12日間にわたり、町長提案は平成28年度決算承認等の審議が行われまして、その全てについて議了され、めでたく閉会することが出来ました。ここに議員各位のご尽力、執行部の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、私、前半の2年間、議長の要職にご選任をいただき、今日まで歩いてまいりまして、無事最後の定例会を務め上げる事が出来ました。今、感慨無量でござ

います。これも一重に議員各位はもとより、執行部の皆様のご指導、ご協力の賜  
でございまして、ここに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

どうか議員各位におかれましては、今後とも健康にはご留意の上で、町政の進展  
と町民の福祉の向上に向けて格段のご尽力を賜りますよう、念願申し上げ、閉会  
のご挨拶といたします。

以上で平成29年9月東庄町議会定例会を閉会します。

引き続き、本会場において全員協議会を開催します。しばらくお待ちください。

(午後 2時44分 閉会)